



冬期サービス利用支援について



【内容】

除雪のための燃料費の一部として月 2,000 円を助成します。
支援対象月は 12 月から 3 月までの 4 カ月となります。

【対象者】

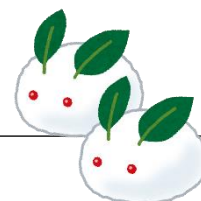
- 要支援・要介護認定を受けている方
- 冬期間(12月～3月)、居宅サービスを定期的に利用している方
- サービス利用のために、公道から玄関まで約10mの除雪が必要な方
- 上記の要件を満たす者を介護している方

※生活保護世帯、町民税課税世帯は対象外。
また他の除排雪の補助対象世帯も除く。

【支給時期】

決定通知並びに補助金支給は 4 月になります。

※その他ご不明点はお問い合わせください。



〈 問合せ・申請先 〉
西川町健康福祉課
地域包括支援センター係
0237-74-4405 (直通)